

学校法人浪商学園大阪体育大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

令和 7 年 5 月 12 日

対象 令和 6 年度

第1章 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	—
1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)	○	—

第2章 安全性・継続性(学校法人運営の基本)	適合状況	解説
2-1 理事会	○	—
2-2 理事	○	—
2-3 監事	○	—
2-4 評議員会	○	—
2-5 評議員	○	—

第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)	適合状況	解説
3-1 学長	○	—
3-2 役員会	○	—
3-3 大学評議会	○	—
3-4 教授会及び研究科委員会	○	—

第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	—
4-2 教職員に対して	○	—
4-3 社会に対して	○	(1)
4-4 危機管理及び法令遵守	○	—

第5章 透明性の確保(情報公開)	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	—

【適合状況評価基準】 ○:全項目実施 △:一部項目未実施 ×:全項目未実施

<適合状況等についての解説>

4-3(1)認証評価及び自己点検評価

本学は財団法人大学基準協会から認証評価を受審し、「大学評価の基準」に適合していることの認定を受けております。評価結果を踏まえて自ら改善を図るとともに、「自己点検・評価年次報告書」を作成し、社会に対して公表しております。

--

--

--